

野菜の収穫祭などのイベントを通じ、地域の食育活動にも役立てられています



■令和5年度ステップアップ事業交付金実施事業

申請団体名	事業名
大崎市古川長岡地区地域づくり協議会	さかなのつかみどり大会(令和4年度採択事業)
川渡地域づくり委員会	川渡温泉駅開業109年記念事業(令和4年度採択事業)
西大崎地域自治協議会	西大崎夏まつり
上野目自治協議会	上野目ふれあい農園
まやま自治会	真山わいわい体育祭
宮沢地域振興協議会	宮沢祭りだよ!全員集合!~復活!宮沢ふれあい食流祭~
西古川地区振興協議会	西古川地区秋祭り(陸羽東線110周年・SLさよならイベント)
大崎市古川西部コミュニティ推進協議会	西部コミュニティまつり
大崎市古川長岡地区地域づくり協議会	第66回長岡地区大運動会
東大崎地区協議会	みんなで来て、観て、共感しよう~東大崎地区映画上映会~
三本木まちづくり協議会	新世紀公園クリスマスライトアップ2023
松山まちづくり協議会	第12回フランク永井歌コンクール(3月17日(日)決勝大会開催予定)

■令和5年度チャレンジ事業交付金実施事業

申請団体名	事業名
まやま自治会	「国指定史跡 陸奥上街道」散策のしおり製作計画(令和4年度採択事業)
松山まちづくり協議会	各自主防災組織活用防災マップ等作成事業



▶ステップアップ事業交付金を活用した西古川地区秋祭り(令和5年10月開催)



◀市ウェブサイト

※採択事業の詳細については、市ウェブサイトに掲載しています。

まちづくり協議会や地域づくり委員会では、「大崎市地域自治組織活性化事業交付金」を活用し、環境整備や伝統文化の継承などを通じて地域のさまざまな課題の解決に取り組んでいます。

交付金には、組織運営のために一律に交付される「基礎交付金」、地域や地区の課題を自分たちの手で解決しようとする際に申請できる「ステップアップ事業交付金」と「チャレンジ事業交付金」の3つの交付金があります。

基礎交付金

3年間の上限額を一定とし、安定した地域自治組織の運営の下に地域課題の解決に取り組む環境を整備するために交付されます。

■上限額 均等割と人口割により設定

ステップアップ事業交付金

地域の課題解決のために実施する事業に活用できる交付金です。

令和4・5年度には、コロナ禍で中止とされていたイベントの開催を後押しするため、「イベント復活創生事業」を追加しました。

令和5年度は、10件が採択され(左表参照)、これまでに102件の事業が採択されています。

■上限額 20万円(1事業当たり)

チャレンジ事業交付金

地域の課題解決はもとより、「地域の特性や資源を生かした事業」に活用できる交付金です。令和5年度は、1件が採択され、これまでに47件の事業が採択されています。

■上限額 100万円(1事業当たり)

※ステップアップ事業交付金、チャレンジ事業交付金は、市民と学識者などで構成する「大崎市地域自治組織活性化事業交付金審査委員会」で、審査を行います。審査の結果を受け、市が交付の適否を決定します。

交付金でよりよい暮らしになりました

◎まちづくり推進課地域自治・NPO担当 ☎50069

市の組織機構が変わります

4月1日(月)から市の組織機構として、2室と2担当を新設します。

台湾の半導体メーカーPSMCの県内進出を受け、関係機関との横断的な連携や、受け入れなどの環境整備を推し進めるため、産業商工課内に「半導体・産業立地推進室」を新設します。

また、令和5年7月に吉田川が東北初となる特定都市河川に指定されたことを受け、関係機関などと協働し治水対策を推し進めるため、都市計画課内に「流域治水推進室」を新設します。

令和7年4月の日本語学校の開校に向けて、市民と外国人との交流や地域社会での共生を推進する「多文化共生担当」を政策課に新設するとともに、国際観光プロモーション、インバウンド対策を強化す



るため、観光交流課にプロモーション担当を新設します。

なお、市役所本庁舎建設に関する業務を担っていた行政管理課の庁舎整備調整担当、建築住宅課の庁舎建設室は廃止します。新型コロナウイルス感染症への対応変更などにより、地域外来・検査センターを廃止し、また古川たんぼぼ保育所、岩出山保育所真山分園は閉園となります。

◎行政管理課行政改革担当 ☎23-2210

本庁舎 3階北側

産業経済部	
課および担当名	電話番号
産業商工課 地域産業担当、商業振興担当 半導体・産業立地推進室	☎23-7091
観光交流課 観光振興担当、交流担当、 プロモーション担当 温泉観光推進室	☎23-7097

- ▶産業商工課に半導体・産業立地推進室を新設し、工業振興担当を統合
- ▶観光交流課の観光担当を観光振興担当に改称し、プロモーション担当を新設

本庁舎 3階南側

市民協働推進部	
課および担当名	電話番号
政策課 政策企画担当、地方創生担当、 多文化共生担当 日本語学校推進室	☎23-2129

- ▶政策課に多文化共生担当を新設
- ▶行政管理課の庁舎整備調整担当を廃止

東庁舎 2階

建設部	
課および担当名	電話番号
都市計画課 事業調整担当、都市計画担当、 都市整備担当 流域治水推進室	☎23-8069

- ▶都市計画課に流域治水推進室を新設
- ▶建築住宅課の庁舎建設室を廃止

民生部

- ▶地域外来・検査センターを廃止
- ▶古川たんぼぼ保育所、岩出山保育所真山分園を閉園

※太字・下線表記が新設、変更する部署です。総務部、教育部、上下水道部、各総合支所については、変更ありません。